

議案第 85 号

箱根町集会所指定管理者の指定について

次のとおり、箱根町集会所の指定管理者を指定する。

平成 27 年 12 月 1 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

1 箱根町湯本仲町集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町湯本 454 番地

名 称 湯本仲町自治会

会 長 熊 谷 重 明

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

2 箱根町芦之湯集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町芦之湯 36 番地の 1

名 称 芦之湯自治会

会 長 市 川 茂

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

3 箱根町大平台集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町大平台 353 番地の 1

名 称 大平台自治会

会 長 加 藤 康 夫

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

4 箱根町箱根集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町箱根 221 番地

名 称 箱根集会所管理運営委員会

委員長 近 藤 忠

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

5 箱根町山崎集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町湯本 16 番地の 14

名 称 山崎自治会

会 長 武 藤 明

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

6 箱根町元箱根集会所

(1) 指定管理者

所在地 箱根町元箱根 63 番地

名 称 元箱根集会所管理運営委員会

委員長 土 屋 克 夫

(2) 指定の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで (5 年間)

(提案理由)

箱根町湯本仲町集会所等の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により提出するものである。